

faximo サービス利用規約（平成 30 年 2 月 1 日時点版）

第 1 条（本規約について）

1. 本「faximo サービス利用規約」（以下、本規約という）は、株式会社エディックワークス（以下、弊社という）が運営する、電子メールを利用してファクシミリの送信・受信が可能となるメールFAXサービス「faximo」（以下総称して、「本サービス」という）の利用条件を定めた規約となります。
2. 弊社は、本規約の定めに従い、第 3 条に基づく「本サービス」の利用登録を完了されたお客様（以下、利用登録者という）に対し、「本サービス」を提供するものとします。
3. 弊社は、事前に公表することにより、本規約を改定できるものとします。改定後の本規約は、本規約ホームページ上 (http://faximo.jp/faximo_terms.html) に掲載し、指定した効力発生日より発効するものとします。
4. 本規約の改定に伴い、利用登録者の権利を制限し、または義務を加重することとなる場合は、弊社は、事前に当該改定を電子メールもしくは書面にて利用登録者に通知します。利用登録者が当社の定める期間内に登録抹消の手続を取らなかった場合には、登録ユーザーは、本規約の変更に同意したものとみなします。

第 2 条（サービス内容）

1. 本規約の適用対象となる「本サービス」の提供方法など詳細については、「faximo」ホームページ上 (<http://faximo.jp/>) に掲載されているとおりです。
2. 弊社は、利用登録者に対し事前に通知することにより、「本サービス」の詳細を変更することができるものとします。変更後の「本サービス」の詳細については、「faximo」ホームページ上 (<http://faximo.jp/>) に掲載するものとし、前項の通知により指定した日時より発効するものとします。

第 3 条（利用規約の合意）

1. 「本サービス」のご利用を希望されるお客様は、本規約をご承諾の上、所定の方法での申込みを行うものとします。
2. 前項に基づくお客様からの申込みを受け付けた場合、弊社はおお客様に対し、ご登録いただいたお客様の電子メールアドレスに利用登録完了通知を行うものとします。当該登録完了通知をもって、「本サービス」の利用登録が完了し、弊社と利

用登録者との間に「本サービス」の利用に関する契約（以下、利用契約という）が成立するものとします。

3. 以下の項目のいずれかに該当する場合、弊社は、第1項による申込みを無効とし、「本サービス」のご利用を希望されるお客様及び利用登録者による「本サービス」の利用を認めないことができるものとします。尚、この場合、前項の規定にかかわらず、弊社と利用登録者との間に「利用契約」は成立しないものとします。
 - (1) お客様が虚偽の事実を申告したとき
 - (2) お客様が本規約に違反するおそれがあることが明らかなきとき
 - (3) お客様が本規約に違反し、または違反したことがあるとき
 - (4) お客様が未成年で親権者の同意を得ていないとき
 - (5) お客様が支払を怠る恐れがあるとき
 - (6) お客様が過去に、弊社または弊社の関連会社が運営するサービスについて、利用停止または解除を受けたことがあるとき
 - (7) その他弊社の業務の遂行上または技術上支障があるとき

第4条（利用開始）

1. 利用登録者は、第3条に基づく利用契約成立後すぐに、「本サービス」を利用できるものとします。
2. 弊社は利用登録者に対し、「本サービス」をご利用いただくにあたり必要となる「ログインID」（以下、「ログインID」という）、「ログインパスワード」（以下、「ログインパスワード」という）、「FAX受信用電話番号」（以下、「受信用電話番号」という）を貸与します。

第5条（ログインID等の取扱い）

1. 利用登録者は、第4条に基づき貸与された「ログインID」、「ログインパスワード」、「FAX受信用電話番号」につき、第三者へ譲渡、移転またはその他の処分を行わないものとします。
2. 利用登録者は、「ログインID」および「ログインパスワード」につき、第三者への開示を行わないものとします。
3. 利用登録者は、「ログインID」および「ログインパスワード」が第三者に漏洩しないように、厳重に管理するものとし、漏洩した場合は速やかに弊社に通知する

ものとしします。

4. 利用登録者の「ログインID」を用いて利用登録者以外の者が行った通信にかかる利用料金についても、利用登録者の故意過失にかかわらず、弊社に対して支払うものとしします。

第6条（設備等の準備および維持）

1. 利用登録者は、自己の責任と費用負担において、「本サービス」の利用にあたり必要となるパソコン、通信ソフト、通信機器等（以下総称して、設備等という）を用意し、「本サービス」の利用にあたり支障をきたさないよう、設備等を正常に稼働させるよう維持するものとしします。
2. 利用登録者は、自己の責任と費用負担において、インターネットに接続の上、「本サービス」を利用するものとしします。
3. 弊社は、設備等の稼働およびインターネットの接続ならびに利用登録者による「本サービス」を利用した送受信の相手方（以下、通信相手方という）の保有する通信機器等の稼働および電話回線の接続に起因して「本サービス」が提供できなかったことおよびそれにより発生した損害について、いかなる責任も負わないものとしします。

第7条（保証等）

1. 「本サービス」に関する著作権その他一切の知的財産権およびその利用を許諾する権利は、弊社に帰属します。
2. 利用登録者は、日本国内において、本規約、「本サービス」オンラインマニュアル上の情報およびその他弊社の指示に従い、「本サービス」を利用するものとしします。
3. 利用登録者は、すべて利用登録者の責任において「本サービス」を利用するものとし、弊社は、「本サービス」が停止することなく稼働することおよび「本サービス」の利用結果・特定目的への適合性についていかなる保証も行わないものとしします。
4. 弊社は、通信相手方より利用登録者の「受信用電話番号」宛に送信されたデータ・情報及び利用登録者が「本サービス」を利用して通信相手方宛に送信したデータ・情報の全てにつき、それぞれ利用登録者により登録された電子メールアドレス宛及び利用登録者により指定された当該通信相手方のFAX番号宛に送信するものとしします。弊社は、当該送受信行為に起因して利用登録者および通信相手方に

生じた結果について、一切責任を負わないものとします。

5. 利用登録者は、「本サービス」ホームページ上に記載されたデータの保管期間・容量、転送容量の範囲内において「本サービス」を利用するものとし、弊社は、利用登録者が当該範囲を超えて「本サービス」を利用した場合に発生したデータの変質、滅失、毀損について、いかなる責任も負わないものとします。
6. 利用登録者は、必要に応じて、自己の責任と費用負担において、「本サービス」を利用して送受信したデータ・情報（以下、通信情報という）のダウンロード・バックアップ等の措置を講じるものとし、弊社は、当該通信情報の変質、滅失、毀損について、いかなる責任も負わないものとします。
7. 利用登録者は、第3条の利用登録にあたり登録する情報につき、当該利用登録および「本サービス」の利用のために使用し、弊社へ開示または提供できる正当な権限を有することを保証するものとします。

第8条（禁止事項）

利用登録者は、以下の各号に該当する行為をしないものとします。

- (1) 弊社の権利を侵害する行為
- (2) 本規約に違反する行為
- (3) 弊社による「本サービス」の運営に支障を与える行為

特に以下①②③を繰り返す行為を含みますが、これに限られません。

- ① 一度に11件を超える複数の宛先への送信
 - ② 一度に51枚を超える送信
 - ③ その他「本サービス」のシステムに大きく負荷を与える行為
- (4) 弊社への虚偽の申告
 - (5) 第三者の不利益となる行為
 - (6) 法令もしくは公序良俗に違反する行為
 - (7) その他弊社が不適切と判断する行為

第9条（通信情報の扱い）

1. 弊社は、次の各号に定める目的のため必要であると弊社が判断した場合を除き、通信情報を閲覧しません。

- ① 「本サービス」のメンテナンス等のため

- ②第8条の禁止事項への該否判断および該当行為があった場合の対応のため
 - ③第14条に定める「faximo」利用料金の回収のため
 - ④第18条または第19条に基づく利用契約の解約に伴う対応のため
 - ⑤法令または正当な権限を有する行政機関等の要請に応じるため
2. 弊社は、第11条の規定にかかわらず、「本サービス」のメンテナンス等のために必要であると弊社が判断した場合、メンテナンス等要員（第12条に基づく委託先を含む）に対し、通信情報を閲覧させることができるものとします。この場合、弊社は、当該メンテナンス等要員に対して通信情報を秘密に保持させるものとします。
 3. 弊社が「本サービス」に関して業界水準において一般的なセキュリティ対策を講じたにもかかわらず、第三者により意図的に通信情報への不正アクセス、盗難、破壊、改ざん等が為された場合、弊社は、当該第三者の特定に協力するほかはいかなる行為も行わず、またいかなる責任も負わないものとします。
 4. 利用登録者が第8条に違反した場合および第18条または第19条に基づく利用契約解約後、弊社は、利用登録者の事前の承諾を得ることなく、通信情報を削除することができるものとし、これにより利用登録者に発生した損害についていかなる責任も負わないものとします。

第10条（登録情報の変更）

1. 利用登録者は、第3条1項に基づく申込み時に弊社に対して提供した情報に変更があった場合、別途定める「本サービス」届出内容変更手続きに従い、速やかにその旨弊社に通知するものとします。当該通知を怠ったことにより、利用登録者による「本サービス」のご利用に何らかの支障が生じた場合といえども、弊社は、一切責任を負わないものとします。
2. 弊社より、利用登録者に連絡が10日以上取れなくなった場合、弊社は契約を解除できるものとします。

第11条（秘密保持）

1. 弊社は、通信情報、通信情報に係る記録などの秘密情報（以下、秘密情報という）につき、利用契約の有効期間中およびその終了後といえども、利用登録者の事前の承諾なく第三者に開示または漏洩しないものとします。
2. 前項の規定にもかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報については、「秘密情報」から除外するものとします。

- (1) 提供時点で既に公知のもの、または開示後弊社の責によらずに公知となったもの
 - (2) 提供時点で既に弊社が保有していたもの
 - (3) 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
 - (4) 提供時点以降に開発されたもので、利用登録者から提供された情報によらないもの
 - (5) 法令または正当な権限を有する行政機関等により開示を要求されたもの
3. 前2項の規定にもかかわらず、弊社は、通信情報の閲覧により取得した個人情報並びに第3条1項に基づく申込み時または／および第10条に基づく届出内容変更手続き時に、利用登録者から弊社に対して提供された利用登録者の個人情報（氏名、住所、電子メールアドレス、クレジット番号およびその有効期限並びに銀行口座名および口座番号等の情報。以下、総称して「個人情報」という。）につき、別途掲載する「個人情報の取扱いに関する規約」（<https://secure.faximo.jp/signup/terms.php>）に従い取扱うものとします。
4. 前各項の規定にもかかわらず、弊社は、利用登録者の弊社に対する債務の特定または／および第14条に定める「faximo」利用料金の回収に必要な場合は、利用登録者等の情報主体の事前の承諾を得ることなく、必要な範囲で金融機関等に「秘密情報」（「個人情報」を含む。）を開示または提供することができるものとします。

第12条（再委託）

弊社は、「本サービス」の提供にあたり必要となる業務につき、その一部を第三者に委託することができるものとします。この場合、弊社は当該第三者に対し、利用契約に基づく弊社の義務を遵守させるものとします。

第13条（利用期間）

1. 利用登録者による「本サービス」利用可能期間は、利用契約成立日より本規約に基づく利用契約終了日までとします。
2. 前項に基づく「本サービス」利用可能期間終了後も、本規約のうちその性質上存続させておくことが適切であると考えられる規定については、なお効力を有するものとします。

第14条（料金）

1. 「faximo」の利用に対する対価として、利用登録者は弊社に対し、以下の各号に定める利用料金（以下、「faximo」利用料金という）を支払うものとします。なお、「faximo」利用料金については、「ログインID」ごとに発生するものとし、「faximo」ホームページ上 (<http://faximo.jp/>) に掲載される金額とします。

（1）初期登録料

第3条2項に基づく利用登録にあたっての初期登録料。弊社からの初回請求時に支払うものとします。

（2）月額基本料

第13条1項に基づく利用契約有効期間中の月額基本料。毎月支払うものとします。

利用契約成立日が月中の場合でも、利用契約成立日が属する月の月額基本料は日割り計算を行わず、全額支払うものとします。

（3）請求書レス割引

利用料金のお知らせの郵送を希望されなかった利用登録者に対して適用される請求書レス割引。月額基本料から所定の金額の割引を行うものとします。

（4）送信従量費

送信利用料として、通信時間の如何にかかわらず、発生する料金。送信従量費には、「ログインID」によりログインした者が指定した送信元メールアドレスから弊社サーバーが受信したデータ・情報を、弊社サーバーから「ログインID」によりログインした者の指定する宛先まで送信する際にかかる通信費用を含むものとします。

（5）受信枚数超過料

「faximo」ホームページ上 (<http://faximo.jp/service/price.html>) に掲載された無料受信枚数設定を超えて利用登録者が利用した場合における、枚数超過料。

（6）付加機能

利用登録者より付加機能の申込があり、弊社が承諾した場合、利用登録者は付加機能の利用料を支払うものとします。

2. 以下の各号に該当する費用については「faximo」利用料金（以下総称して、利用料金という）に含まれず、弊社は、いずれの費用も負担しないものとします。

（1）通信相手方が「受信用電話番号」にデータ・情報を送信する際、当該データ・情報が弊社サーバーに到達するまでにかかる通信費用

（2）利用登録者が通信相手方に対してデータ・情報を送信する際、当該データ・情報が弊

社サーバーに到達するまでにかかる通信費用

3. 利用料金については、「本サービス」利用の当月末日を締切とし、第15条1項に定める支払い方法に応じた期日に支払うものとします。

第15条（支払方法）

1. 利用登録者は、第18条1項または第19条1項もしくは2項に基づき利用契約が解約された場合を除き、以下の各号のいずれかの方法に従い、利用料金を支払うものとします。なお、第14条1項1号および第14条2項1号に定める初期登録料については、第1回目の利用料金請求の際、同時に請求されるものとします。

（1）クレジットカードによる支払方法

ア. 利用登録者は、JCB、VISA、MasterCard、American Express のいずれかのクレジットカードを利用し、当該クレジットカード発行会社の定める規約に従い、利用料金を支払うものとします。

イ. クレジットカードによる支払方法の場合、利用登録者とクレジットカードの名義人とが同一であることが必要となります。

（2）自動口座振替による支払方法

利用登録者は、口座振替請負会社を通じて、利用登録者の指定する銀行口座から自動口座振替を行うことにより、利用料金を支払うものとします。

（3）その他弊社が指定する支払方法

2. 利用登録者は、前項に基づきクレジットカードによる支払方法を選択した場合かつ以下の各号のいずれかに該当する場合、クレジットカード発行会社より弊社に対して当該クレジットカードの有効性に関する通知がなされたとしても、何らの異議も申し立てないものとします。

（1）利用登録者が当該クレジットカードの会員資格を喪失した場合

（2）利用登録者が当該クレジットカードを紛失した場合

3. 弊社が、弊社の責に帰すべき事由により利用契約に基づく債務を履行しなかった場合（第17条に基づき「本サービス」の提供を中断または停止した場合を除く）かつ当該債務不履行期間を含む期間を対象とする利用料金が既に利用登録者から支払われていた場合に限り、弊社は当該債務不履行期間の利用にかかる対価として相当の金額を返還するものとします。

4.（延滞損害金）

利用登録者は、利用料金について支払期日を経ても支払がない場合には、支払日の

前日までの日数について年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として、弊社に支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払があった場合には、この限りではありません。

5. (割増金)

利用登録者が、料金の支払を不法に免れた場合、その免れた額その他、その免れた額(消費税を加算しない額とします)の2倍に相当する額に消費性相当額を加算した額を割増金として、弊社に支払うものとします。

第16条 (利用登録者側の事由によるサービスの停止)

1. 弊社は、利用料金の支払いを遅延した利用登録者、および、以下の各号のいずれかに該当した利用登録者に対し、「本サービス」の利用を停止することができるものとします。この場合、利用登録者は、当該停止に起因する結果について弊社を免責するものとします。

- (1) 自動口座振替による支払方法を選択した利用登録者によって、口座振替申請用紙の返送がなされない場合
- (2) 弊社において、自動口座振替による支払方法を選択した利用登録者の登録者住所が確認不能である場合
- (3) 利用登録者が本規約に違反する行為を行った場合

2. 前項第1文の規定にもかかわらず、利用料金の支払いを遅延した利用登録者が「本サービス」の利用停止処分を受けた日の属する月の翌月末日までに、遅延した利用料金の全額を完済した場合には、弊社により当該完済が確認された日の翌営業日より、当該利用登録者は「本サービス」を利用することができるものとします。なお、当該利用の再開をもって、弊社から利用登録者に対する遅延損害金の請求が妨げられることはありません。

3. 本条に基づき「本サービス」の利用停止処分を受けた利用登録者は、当該利用停止期間に発生する利用料金を支払う義務を負うものとします。

第17条 (弊社側の事由によるサービスの中断、停止等)

1. 弊社は、以下の各号に該当する場合、「本サービス」の一部または全部の提供を中断または停止できるものとします。この場合、弊社は、利用登録者に事前に通知いたします。ただし、緊急のためやむを得ない場合は、この限りではありません。

- (1) 「本サービス」のシステム仕様を変更する場合
 - (2) 「本サービス」に用いる弊社の設備につき、保守または工事を実施する場合
 - (3) ログイン ID およびパスワードの漏洩が想定される事態を発見した場合
 - (4) 利用登録者の行為により、「本サービス」に過大な負荷がかかった場合
 - (5) その他「本サービス」の運営上必要と判断される場合
2. 天災、停電、ハッキング、ウイルス等の不可抗力により「本サービス」が提供できなくなった場合、弊社は、「本サービス」一部または全部の提供を中断または停止できるものとします。この場合、弊社は、可能な限り利用登録者に対しその旨通知するものとします。
 3. 弊社は、第1項及び第2項に基づく中断または停止により利用登録者に発生した損害について、いかなる責任も負わないものとします。

第18条（利用登録者による解約）

1. 利用登録者は、「本サービス」の解約を希望する場合、それぞれ以下の各号の定めに従った通知を行うものとします。
 - (1) 「本サービス」の解約を希望する場合には、Web サービスの faximo 管理画面の退会申請フォームによる通知
 - (2) Web サービスの faximo 管理画面が利用できない場合には、弊社の指定する方法による退会申請手続き
2. 前項に基づく利用登録者からの通知後、弊社が当該通知を受領した日の属する月の末日をもって、利用契約が解約されるものとします。この場合、利用登録者は、解約後別途弊社が定める期間内および方法にて、未払いの利用料金を支払うものとします。なお、利用契約成立日と本条に基づく弊社の解約通知受領日とが同一月に属する場合、利用登録者は、当月1ヶ月分の利用料金（初期登録料を含む）を支払うものとします。

第19条（弊社による解約）

1. 弊社は、理由のいかんを問わず、利用登録者に通知することにより、当該通知の翌月末日をもって、利用契約を解約することができるものとします。
2. 前項のほか、利用登録者が次の各号のいずれかに該当した場合、弊社は、何ら催告することなく利用契約を解約することができるものとします。この場合、利用登録者は、弊社に対して負担する債務の一切につき期限の利益を喪失し、直ちに

その債務の全額を現金にて弊社に弁済するものとします。

- (1) 第16条2項に基づき、「本サービス」の利用停止処分を受けた日の属する月の翌月末日までに、遅延した利用料金の全額を完済しないとき
 - (2) 支払いの停止、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき
 - (3) 振り出した手形または小切手が不渡りとなったとき
 - (4) 第8条第1号～第7号に該当する利用を行ったとき
 - (5) 第22条第1項～第2項に違反したとき
 - (6) 前号の他、本規約に違反したとき
3. 前項の場合、利用登録者は、弊社による解約日以降「本サービス」を利用することができないものとし、かつ弊社による解約日の属する月の末日までの利用料金を支払うものとします。
 4. 第2項に基づく利用契約の解約の場合、弊社は、当該解約に起因して利用登録者に生じた結果について、一切責任を負いません。
 5. 第2項に基づく利用契約の解約により、弊社から利用登録者に対する損害賠償請求が妨げられることはありません。

第20条（廃止）

1. 弊社は、営業上、技術上その他の理由により、「本サービス」の全部または一部を廃止することがあります。
2. 前項の場合、弊社は、当該廃止により影響を受けることとなる契約者に対し、その旨を事前に通知いたします。
3. 当該廃止により、契約者が損害を被った場合でも、弊社は一切責任を負いません。

第21条（通知）

1. 弊社からの利用登録者に対する通知は、「本サービス」ホームページ上での掲示または電子メールにより行うものとします。
2. 前項に基づく「本サービス」ホームページ上での掲示による通知の場合、弊社が当該ホームページに掲載した時をもって、当該通知を行ったものとみなします。
3. 第1項に基づく電子メールによる通知の場合、利用登録者が登録した電子メール

アドレスに対して弊社が電子メールを送信した時をもって、当該通知を行ったものとみなします。

第22条（必要事項）

弊社は利用登録者に対し、利用登録者の確認等を行うにあたり必要であると判断した場合、利用登録者の商業登記簿謄本、印鑑証明書などの提出を求めることができるものとします。

第23条（反社会的勢力との関係排除等）

1. 利用登録者は、（1）利用登録者または利用登録者の役職員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しないこと、これらに準ずる反社会的勢力（以下、これらを総称して「反社会的勢力」という）であること、または反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係にあること、（2）反社会的勢力が利用登録者の事業活動を支配または実質的に関与していること、（3）本契約の履行が反社会的勢力の活動を助長するものでありまたはそのおそれがあること、のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを誓約します。
2. 利用登録者は、反社会的勢力を利用し、または反社会的勢力に対して資金、便宜の提供、もしくは出資等の関与をする等、反社会的勢力と関係を持つてはならないものとします。

第24条（権利譲渡の禁止）

利用登録者は、「本サービス」の提供を受ける権利を第三者に譲渡できません。

第25条（利用登録者の地位の承継）

1. 利用登録者である法人が合併または会社分割等により、その地位の承継があったときは、合併により存続する法人、合併もしくは分割により設立された法人、分割により営業を承継する法人等は、これを証明する書類を添えて、30日以内にその旨を弊社宛に通知する。
2. 前項の場合において、地位を承継したものが2名以上あるときは、そのうち1名を謄写に対する代表者と定め、弊社に通知して下さい。
3. 弊社は、前項による通知があるまでの間、その地位を承継した者のうち1名を代

表者として取り扱います。

第26条（相続）

1. 利用登録者である個人が死亡した場合には、当該利用登録者の契約は終了します。ただし、相続の日から30日を経過する日までに弊社に書面により申し出ることにより、相続人（相続人が複数あるときは、遺産分割協議により契約者の地位を承継した者1名に限ります）は引き続き本サービスの提供を受けることができます。この場合、相続人は死亡した利用登録者の契約上の地位を承継するものとしします。
2. 前項の規定にかかわらず、第3条3項の規定を準用し、利用契約の承継を拒絶することがあります。

第27条（準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約に関する準拠法は日本法とします。
2. 本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第28条（協議）

本規約に定めのない事項および本規約に関する疑義については、利用登録者と弊社で誠意をもって協議のうえ、解決するものとしします。

以上